

ご意見・ご要望

解決の仕組みについて

皆さまとのコミュニケーションの活性化を目指して、利用者さまのご意見・ご要望を解決するための仕組みに関する規定を設けています。

利用者の皆さまの要望等に的確に答え、よりよい園づくりを進めて参りたいと考えております。

目的

1. 要望等へ適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
2. 利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することを目的とします。
3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

解決の体制

1. 解決のための園内体制について

園に関する要望等を解決するため、当園では園長をその責任者とし、主任保育士を受付担当職員と決めました。

当園に関する要望等は担当職員へ、お申し出ください。

(1) 解決責任者： 園長 大野 仁嗣

(2) 受付担当者：主任保育士 後藤 美佳

ご意見・ご要望の申し出は次の通りです。

| 【相談委員会 開催日】 | 【内容及び理由】 | 【処理結果】 |
|-------------|----------|--------|
| 令和6年3月23日 | ありませんでした | |
| 令和5年7月7日 | ありませんでした | |
| 令和4年7月1日 | ありませんでした | |
| 令和4年2月10日 | ありませんでした | |

| | | |
|-----------|----------|--|
| 令和3年3月27日 | ありませんでした | |
| 令和2年8月6日 | ありませんでした | |